

かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし

鏡石町第5次総合計画

(概要版)

福島県鏡石町

鏡石町第 5 次総合計画（概要版） 目次

序説：計画策定の背景等

序 - 1 . 「第 5 次総合計画」策定の背景 -----	1
序 - 2 . 「総合計画」の性格と位置づけ -----	1
序 - 3 . 「総合計画」の構成と目標年次 -----	1

基本構想

基本構想の構成の考え方 -----	2
第 1 章 . 社会経済の潮流 -----	3
第 2 章 . まちの現状 -----	3
2 - 1 . 鏡石町の基礎的概況 -----	3
2 - 2 . 東日本大震災による被災の概況 -----	4
第 3 章 . まちの将来像と目標 -----	5
3 - 1 . まちの将来像と基本理念 -----	5
3 - 2 . 将来の目標人口 -----	5
3 - 3 . まちづくりの目標 -----	5
第 4 章 . 施策の大綱 -----	6
4 - 1 . 施策を推進するうえでの基本的考え方 -----	6
4 - 2 . 施策の大綱の構成 -----	6
4 - 3 . 施策の大綱 -----	7
. 町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！ （町民参加と行財政運営分野） -----	7
. 心豊かな人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります！ （教育・スポーツ・健康づくり・文化振興分野） -----	8
. 地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！ （福祉・安心安全・コミュニティ形成分野） -----	10
. 新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります！ （産業振興分野） -----	13
. 快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！ （都市整備・都市開発分野） -----	14

序説：計画策定の背景等

序 - 1

「第5次総合計画」策定の背景

- ・「第4次総合計画」の目標年次である2011年度（平成23年度）を迎えるにあたって、大きく変化した社会経済と町を取り巻く環境を踏まえ、そして町民の期待に応えるため、新しい視点で「第5次総合計画」を策定することとなったものです。
- ・東日本大震災からの「復興計画」としての意義ももっています。

序 - 2

「総合計画」の性格と位置づけ

- ・「総合計画」は、本町が進める行政施策の総合的・基本的な計画です。基本構想については、長期的な視点にたって目標と基本的な方向を定めるものです。
- ・本町の定める各種の計画や、施策や事業を実施するうえでの最上位の指針となります。
- ・町民や事業者、他の行政機関などと連携した取組みを進めるために、町行政の基本的考え方を示した計画としての意義ももちます。

序 - 3

「総合計画」の構成と目標年次

- ・「総合計画」は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成します。
 - ・「基本構想」は、町政運営の理念や基本的な方向性をまとめるもので、10年計画となります。
 - ・「基本計画」は、「基本構想」の実現に必要な施策や主要事業などを分野別に示すものです。計画期間は5年間で、本計画には「前期基本計画」をまとめています。
 - ・「実施計画」は、「基本計画」に示した施策を実現・実践するため、具体的な施策内容と事業を定めるものです。計画期間は3年間で、各年度の予算編成の根拠資料となります。
- 本書には、基本構想のみの概要を掲載しております。

「第5次総合計画」の構成と目標年次

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	平成 32	平成 33
基本構想	←-----→									
基本計画	←-----→ 前期基本計画（今回策定）					←-----→ 後期基本計画（予定）				
実施計画	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→	←-----→	* 3年毎の計画期間で毎年度見直す				

基本構想の構成の考え方

・基本構想は、次に示す考え方で構成しています。

まちの将来像

かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし

まちづくりの目標

がんばろう かがみいし！ 総合的な復興と新たな飛躍に向けて

- 目標 「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！」
 - 目標 「心豊かな人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります！」
 - 目標 「地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！」
 - 目標 「新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります！」
 - 目標 「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！」
- 目標人口：13,500人

まちづくりの理念

<基本理念1>

やさしさとふれあい

<基本理念2>

復興と進化

まちの現状

・まちの現況 ・東日本大震災による被災

第1章．社会経済の潮流

- ・東日本大震災は、戦後最悪の大惨事となり、物的な都市機能の復旧・再生にとどまらず、地域経済や社会など、幅広い観点からの復興に向けた課題が山積しています。東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染が極めて深刻な問題となり、長期にわたる対応が必要とされています。
- ・震災以外の分野を含む防災に加えて、防犯・テロ対策・感染症対策など、多分野における「総合的な危機管理体制の構築」を図るとともに、「消費者の保護」や「社会保障制度の持続性の確保」により、「安心・安全社会」を構築することが求められています。
- ・人口構造については、「少子化・高齢化」「単身世帯・高齢世帯の増加」といった動きがみられ「総人口の減少」や「人口構成のゆがみ」が拡大することが懸念されています。
- ・経済・産業面では、「厳しい経済環境」「グローバル化とソフト化・サービス化と高度情報ネットワーク社会の到来」を基本的な潮流としつつ、「各種産業の構造変化」がみられます。
- ・環境に関しては、「地球環境問題の顕在化」をはじめ、「地域の環境問題の多様化」「新エネルギーへの転換」などの動きがみられる中、様々な対応が検討・実施されています。
- ・その他、「人々のニーズの多様化・高度化」「地域固有の資源の尊重」「地方分権の進行」といった動きがみられます。

第2章．まちの現状

2 - 1

鏡石町の基礎的概況

(1) 町の位置と地勢

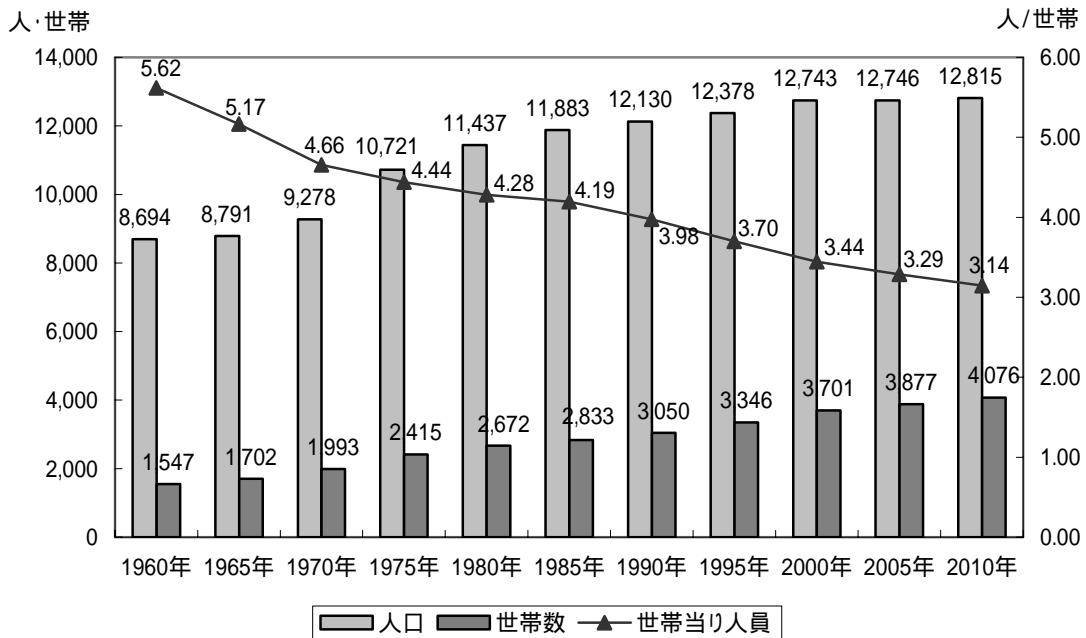
- ・本町は、福島県「中通り」の中央南部に位置するコンパクトなまちです。
- ・比較的温暖な気候に恵まれており、阿武隈川と釈迦堂川に挟まれた河川域に、肥沃な耕地が広がっています。大部分が台地で、平坦地と緩やかに傾斜した斜面地からなります。
- ・東北縦貫自動車道（「スマートインターチェンジ」が設置）や国道4号をはじめとする幹線道路とJR東北本線が南北に通る、交通の利便性が非常に高くなっています。

(2) 沿革

- ・鏡石一帯には、先史時代から、人々が住んでいたと考えられています。
- ・1889年（明治22年）4月の町村制施行により、4ヶ村が合併して鏡石村となりました。
- ・明治時代の初期には、広大な原野が、宮内省直営で開墾され、「順宣牧場（現在の「岩瀬牧場）」が誕生しました。
- ・1911年（明治44年）に鏡石駅が開設されました。
- ・1962年（昭和37年）に町制を施行し、以来、県内でも上位の一戸当たりの農業所得を誇る一方で、工業団地の開発やスマートインターチェンジの開設などにより、工業機能も強化して発展を続けてきました。
- ・近年は経済環境の悪化などにより、「右肩上がり」の成長は難しくなっており、発想の転換を求められていたところに、東日本大震災が発生し甚大な被害を受けました。

(3) 人口・世帯

- ・町の人口はおおむね1万3千人で、増加を続けてきましたが、近年は頭打ちの傾向もみられません。
- ・少子高齢化の進行は現時点では緩やかで、比較的若い世代の多いまちとなっています。



町の人口・世帯の推移

*資料：国勢調査

(4) 産業構造

- ・農業が盛んで、製造業も比較的多く立地するほか、第3次産業の割合が3分の2を占めるにいたっていますが、東日本大震災の影響もあって、厳しい状況に直面しています。

2 - 2

東日本大震災による被災の概況

- ・東日本大震災の発生により、本町も甚大な被害を受けました。
- ・大きな人的な被害はなかったものの、建物の倒壊や各種の施設の損壊など、物的な被害は深刻で多岐に及びました。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の汚染も、大きな被害をもたらしました。

第3章．まちの将来像と目標

3 - 1

まちの将来像と基本理念

- ・まちの将来像を、『かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし』とします。
- ・その実現に向けて、「やさしさとふれあい」と「復興と進化」を基本理念とします。

【まちの将来像】

かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし

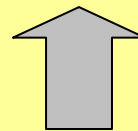
【基本理念1】

やさしさとふれあい



【基本理念2】

復興と進化



3 - 2

将来の目標人口

- ・将来の目標人口（2021年（平成33年））を13,500人とします。

将来の目標人口

年次	2010年(平成22年) 国勢調査実績値	2021年(平成33年) 目標値
人口	概ね 12,800人	概ね 13,500人

3 - 3

まちづくりの目標

- ・「がんばろう かがみいし！ 総合的な復興と新たな飛躍に向けて」を基本目標としたうえで、5つの行政分野別の目標（次ページ参照）を掲げ、実現を図ります。
- ・5つの目標相互が関連性をもつため、分野横断的な視点で取組みます。

第4章．施策の大綱

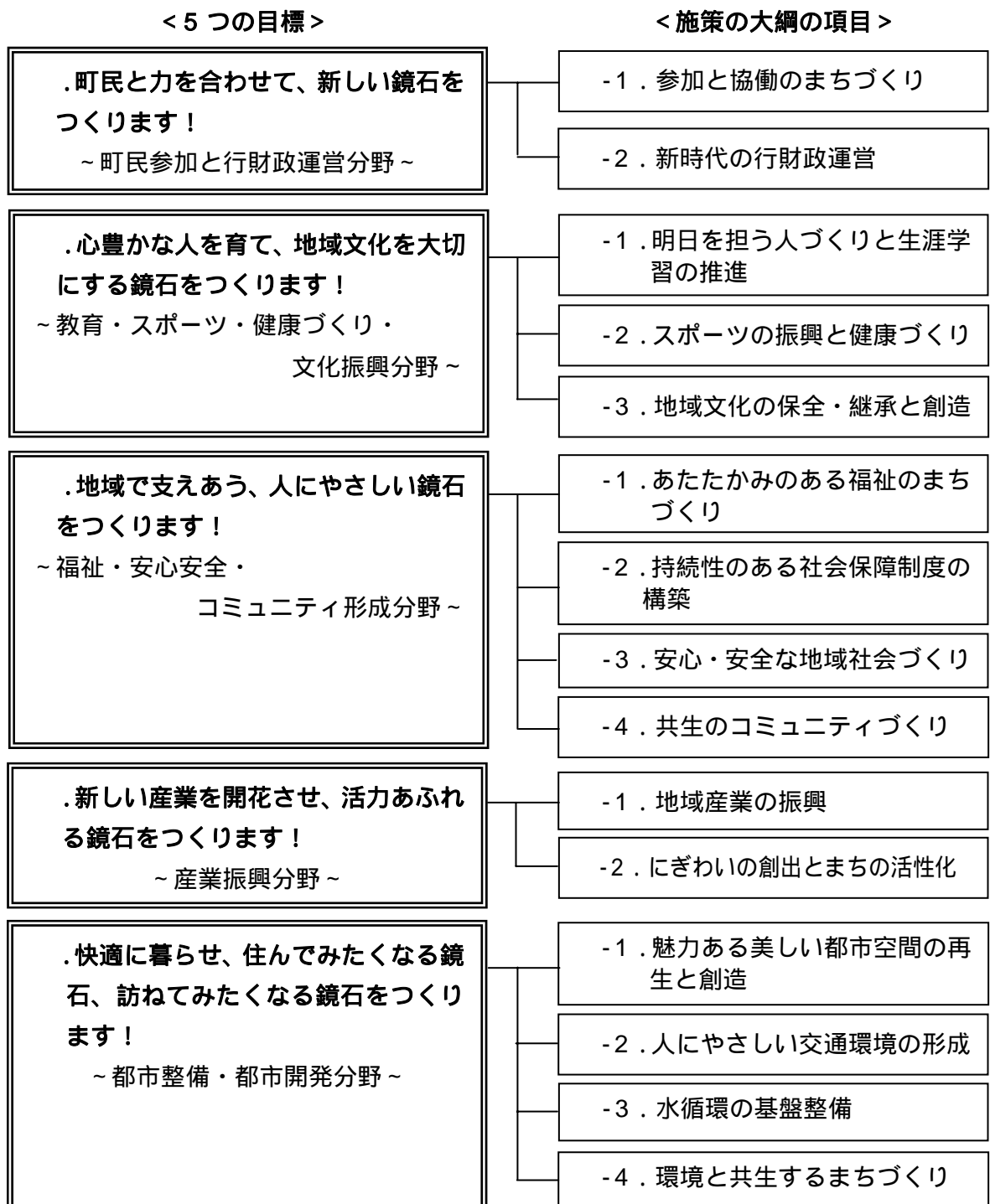
4 - 1

施策を推進するうえでの基本的考え方

- ・今後の町政運営とまちづくりを進めていくうえでの基本的な考え方を、次のとおりとします。
総合的な視点に立った復興まちづくり
新時代にふさわしい行財政運営と協働のまちづくり
安心・安全で快適に暮らせるまちづくり
まちの特性を活かした魅力あるまちづくり

4 - 2

施策の大綱の構成



・町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！
～町民参加と行財政運営分野～

- ・地方分権の進展や経済社会のグローバル化などの社会経済の変化に柔軟に対応する視点から、また、東日本大震災からの復興の観点も含めて、基本的な行政課題に取り組めます。
- ・町民や企業・団体の人たちと協働した取組みを進める一方で、各種の行財政改革を継続・強化して、これまでの良さを大切にしつつ、力強く震災から立ち直った新しい鏡石づくりを目指します。

- 1 . 参加と協働のまちづくり

(1) 町民参加の促進

- ・まちづくりは、町民や町内で事業を行っている人たち、各種の団体などの人たちなどから、広く協力と参加を得て進める必要があります。
- ・震災復興の取組みをはじめとして、行政計画づくりからその実施・運営にいたるまで、行政との適切な役割分担のもと、これまでも増して様々な分野における町民の参加と参画を促進します。
- ・事業によっては、「町民主体の取組みを行政が支援する」ことを理想な姿として捉え、そのための体制の構築に努力していきます。

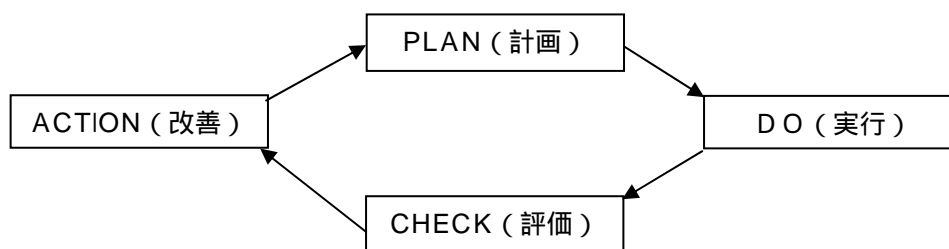
(2) 広報広聴の充実

- ・町民の暮らしや町内の企業や団体の活動にとって、また、町政運営への町民参加・事業者参加を促進するためにも、町に関する情報を広く提供する広報活動が重要であるため、正確な情報を様々な手段で迅速に伝えることに努めていきます。
- ・一方で、様々な意見を聴取し、町政に反映していくための広聴のための手法の充実を図ります。
- ・広報広聴のためのツール（道具・手段）として、ICT（情報通信技術。一般的にはITと呼ばれる。）の活用も重視していきます。

- 2 . 新時代の行財政運営

(1) 行財政の改革と進行管理

- ・効率的な行財政運営を目指して、経費の節減、自主財源の充実、「選択と集中」による戦略的な投資、行政組織と事務事業のあり方の継続的な検討と実施、職員の資質と意識の向上、政策決定の透明性の確保など、各種の行財政改革を継続します。
- ・改革や事業の効果を検証するため、その達成状況や原因などについて随時検証する政策評価（事務事業評価）を実施し、行政施策の進行管理の体制（PDCA サイクル）の充実を図ります。
- ・ICT（情報通信技術）の活用や民間活力の活用などにより、行財政の効率化を推進します。
- ・震災を教訓に、幅広い視点からのリスクマネジメント（危機管理）体制の構築を図ります。



PDCA サイクルの概念

(2) 広域行政の展開

- ・町単独で行うよりも高い効果を得ることを目的として、須賀川地方保健環境組合をはじめとする広域組織を設置して、相互に連携した取組みを進めていますが、今後も必要に応じて、新たな広域組織への参加や設立を検討していきます。
- ・隣接する市町村や、他の自治体との協力・連携による事業の実施を検討します。
- ・地方分権の動きに注視し、広域圏に関わる行政施策に関わる調査と研究を行います。

(3) 自治体間交流・国際交流の推進

- ・震災を教訓とし、また交通の利便性を活かして、隣接する市町村との間での交流を継続し、また拡大を図ります。
- ・友好都市などとの間で、幅広い連携・協力関係を維持・強化します。
- ・経済社会がグローバル化する中、鏡石町にも外国人が多く居住し、また働いているため、町民との交流や外国人同士の交流を促進します。
- ・諸外国との間で、産業振興のための交流、友好促進のための文化交流など、多角的な国際交流を図るため、必要な調査・研究を行います。
- ・案内標識や広報などの外国語表記の推進、学校教育や生涯学習の場の提供にあたっての国際理解や語学関連のプログラムの充実などを推進します。

・心豊かな人を育て、地域文化を大切に作る鏡石をつくります！
～教育・スポーツ・健康づくり・文化振興分野～

- ・明日を担う子どもたちへの質の高い教育機会の提供、現在も活発なスポーツ活動のさらなる振興、地域ならではの文化の保全・継承と新たな文化づくりなど、教育・文化関連施策の充実に努めます。

- 1. 明日を担う人づくりと生涯学習の推進

(1) 小中学校における教育の充実

- ・町立の小中学校（第一小学校・第二小学校・鏡石中学校）において、全ての児童・生徒が質の高い公教育を受けられるように、施設や体制の整備を図ります。
- ・基礎的な学力の向上と子供がもつ個性の発揮を両立できるように、本町ならではの独自性を活かした体制づくりやプログラムの工夫などを行います。

- ・特別支援学級でのきめ細かな指導など、適切な障がい児教育を継続します。
- ・震災により大きな被害を受けた施設の復旧・復興に注力し、安心して安全に授業が受けられる環境を整えます。
- ・子どもたちの「心のケア」にも重点をおきます。

(2) 幼児教育の充実

- ・集団生活の中で一人ひとりの可能性を伸ばし、道徳心や自立心の芽生えを後押しし、心身の調和した発育を視点とした幼児教育を実施します。
- ・町立幼稚園において、預かり保育機能の強化に努めるとともに、私立幼稚園の振興のための支援を継続します。
- ・多様な幼児教育ニーズや園児数の減少への対応などの観点から、国などの動向を踏まえつつ、「幼保一体化」の取組みも検討していきます。

(3) 生涯学習機会の拡大

- ・町民が生涯にわたり、学び・学習の活動を続けていける生涯学習の環境と体制づくりを図ります。
- ・その拠点となる公民館や図書館の利用促進を図る一方で、機能の充実や効率的な管理に努めます。
- ・町民や団体による自主的な学習活動を支援するため、多様な学習プログラムの提供、関連情報の発信、指導者の育成・発掘と招致などを推進します。
- ・生涯学習に関わる団体の設立や運営を支援します。

(4) 青少年の健全育成の支援

- ・人にやさしい地域社会づくり、社会活動やレクリエーションの機会の提供などを通じて、青少年の健全育成を図ります。
- ・家庭・学校・地域が連携して、非行の防止や更生支援などができるような体制づくりを図ります。

- 2. スポーツの振興と健康づくり

(1) スポーツの振興

- ・スポーツ施設の整備が進んだ町であることから、今後も体育協会や総合型地域スポーツクラブを中核として、さらなるスポーツの振興を図ります。
- ・各種のスポーツイベントを継続、発展させ、新たなイベントの誘致も検討していきます。
- ・以上により、「スポーツのまち鏡石」の形成を目指します。

(2) 町民保健と健康づくりの支援

- ・町民の健康を守るため、各種の健康診査や健康づくりに関わる事業、母子保健事業などを実施します。
- ・町民全体の健康づくりを進めるとともに、特に高齢化により増大が見込まれる医療費を抑制する観点からも、予防接種や健康増進のための啓発事業など「予防医療」に注力します。

- ・近年増加している自殺対策にも重点を置きます。
- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射線の拡散が本町においてもみられるため、放射線量の測定の継続や、震災の影響による「心の病」の増加に対応にしたケアや相談体制の充実を図るとともに、放射線対策としての検査や除染など、その結果によって適切な対応を講じます。

- 3 . 地域文化の保全・継承と創造

(1) 地域文化の保全・継承と新文化の創造

- ・岩瀬牧場の「オランダの鐘」をはじめ、町がもつ文化財を大切に守るため、その周知や広報などを進めます。
- ・震災により破損した文化財の修復など、必要な措置を講じます。
- ・美しい田園地帯やなだらかな地形の中に広がる果樹林などからなる「里山空間」と、そこで営まれている人々の暮らしが、鏡石ならではの文化を形作っていると考えられるため、その良さを大切に守り次代に継承していきます。
- ・新たな資源の発掘や既存の資源の活用と情報の発信、さらには複数の資源を組み合わせ、付加価値のある新しい文化の創出を図ります。
- ・関連する情報の収集と提供、指導者や団体の育成支援、学校教育における文化学習の充実などを行います。

・ 地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！ ～ 福祉・安心安全・コミュニティ形成分野～

- ・少子高齢化が進行する中であっても、だれもが安心して地域社会で暮らし続けていけるような「ノーマライゼーション」の考え方を基本に、地域や事業者と行政が連携して、町民ニーズにあった福祉・保健・医療サービスを安定的に提供することに努めます。
- ・防災をはじめ、交通安全対策、防犯、消費者の保護など、多岐にわたる「安心・安全社会づくり」、互いが支えあい生き生きと暮らせる「共生のコミュニティづくり」を進めます。

- 1 . あたたかみのある福祉のまちづくり

(1) 高齢者福祉の充実

- ・高齢化が進行し、本町においても、高齢者福祉の重要性はさらに高まると考えられていたところに震災が発生し、特に高齢者の生活に深刻な影響を及ぼすこととなりました。
- ・地域や関係団体との協力の下、在宅福祉サービスの充実支援を基本に施策を実施します。
- ・同時に、町民の福祉ニーズにきめ細かく応える施設での福祉サービスの提供も検討・実施していきます。
- ・「元気な高齢者」を増やすため、老人クラブ活動をはじめ、スポーツ・文化活動や生きがいづくりの場の提供などを推進します。

(2) 児童福祉と子育て支援

- ・明日の鏡石町を担う子どもたちの基本的人権と最低限の文化的な生活を保障するため、また

保護者を支援することを基本的な考え方として児童福祉の充実を図ります。

- ・生活の困窮度合いが強い傾向にあると考えられる「ひとり親家庭」をはじめとする人たちの支援を図ります。
- ・女性の社会進出が進む中、保育所や児童館の充実、低学年児童の居場所づくりなどの子育て支援施策を、教育施策などとも連携して総合的に推進します。

(3) 障がい者福祉の充実

- ・障がい者を特別視することのない「ノーマライゼーション」の考え方で、障害者福祉施策を実施します。
- ・保健・医療の分野とも連携し、さまざまな障害の種類や程度に応じた、きめ細かなケアと支援を推進します。
- ・各種の相談事業、障がい福祉サービスの認定・支給、福祉機器や用具の給付などの事業を実施する一方で、就労支援などによる自立支援の視点も重視していきます。

- 2 . 持続性のある社会保障制度の構築

(1) 医療保険制度の適正な運用

- ・医療保険制度の柱として、市町村が運営する国民健康保険があるほか、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が創設され、「福島県後期高齢者医療広域連合」によって運営されています。
- ・しかし、国民健康保険税の収納率は低迷しており、国民健康保険の財政は極めて厳しい状況にあります。
- ・そのため、保険税の適正な賦課と徴収業務を行いつつ、収納率の向上に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上や各種保健事業により、医療費の適正化に努めます。
- ・国における医療保険制度の改正の動きに注視し、迅速・的確に対応します。

(2) 国民年金制度の適正な運用

- ・老後の生活資金を積み立てておく自営業者などを対象とした国の制度として「国民年金制度」がありますが、将来にわたっての安定的な支給を維持するための改革の動向に注視し、適切に対応します。

(3) 介護保険制度の適正な運用

- ・「介護保険制度（保険料を納め、介護サービスを必要となった際に必要なサービス選択し受けられる制度）」の実施主体として、今後も必要なサービス量の的確な把握に基づいて、関連事業を実施していきます。
- ・特別養護老人ホームをはじめとした施設サービス、ホームヘルプサービスや通所介護などの在宅介護サービスの両面について、適切な支援を実施します。
- ・高齢化に伴い保険会計が厳しさを増している中、保険事業の計画的な運用とともに、地域包括支援センターを拠点として、「元気な高齢者」を増やす「介護予防」の取組みに注力します。

- 3 . 安心・安全な地域社会づくり

(1) 防災性の向上

- ・東日本大震災からの復旧事業に全力をあげるとともに、さらなる飛躍を図る観点から、総合的な復興事業を進めていきます。
- ・特に、東京電力福島第一原子力発電所の状況について迅速・的確に把握することに努め、非常時の即応体制の強化を図ります。
- ・今回の震災を教訓に、地震に強いまちづくりを総合的に推進します。
- ・阿武隈川・釈迦堂川に挟まれた町として、水害対策にも留意します。
- ・自主防災組織の充実など、地域の消防力の強化を図ります。
- ・その他の各種の災害も想定して、都市空間の強化と、県・他の自治体・各種団体・地域などと連携した体制整備などを並行して推進します。

(2) 防犯のまちづくり

- ・町民が安心して暮らせるように、防犯対策を推進します。
- ・犯罪を抑止するため、就業機会の拡大につながる産業活力の向上を図りつつ、直接的には、防犯灯の設置などの防犯効果の高い都市空間の形成、警察や地域などと連携した防犯活動の実施、非行やマナー違反行為への対応、暴力団対策などを実施します。
- ・国民保護法に基づいたテロ対策などを的確に実施します。

(3) 交通安全対策の推進

- ・交通事故の発生件数が多い現状を重く受け止め、多発箇所を的確に把握し、警察と協力した交通事故防止のための活動に注力します。
- ・学校教育などの機会を活用して、交通安全教育を実施します。
- ・事故を減らす道路の線形や交差点の改良など、都市空間の改善を図ります。

(4) 消費者保護の推進

- ・国の消費者庁や福島市にある県消費生活センターが発信する消費者保護に関わる情報を、広く提供します。
- ・詐欺を疑われる行為への注意喚起など、消費生活に関わる情報の収集に努め、随時町民に提供していきます。
- ・特に「食の安全」を重視し、震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故がもたらしている放射能汚染に関する調査や情報の収集、広報に注力します。

- 4 . 共生のコミュニティづくり

(1) コミュニティづくりと地域交流の促進

- ・地域コミュニティの重要性を広く啓発するとともに、地域の活性化のため、地区集会所の多目的活用、町民相互の交流機会の提供、関連情報の提供などを推進します。
- ・コミュニティの単位としての行政区の単位での活用や、班組織の活動の支援を図ります。
- ・地域づくり担い手となるリーダーや地域活動団体の育成を支援します。

(2) 男女共同参画の地域づくり

- ・本町でも女性の社会参加が進んでおり、この動きに応える取組みを実施していきます。
- ・男女平等の意識の普及、男性の子育てへの参画や社会全体による子育ての促進、地域活動への女性の参加の支援などにより、「男女共同参画社会」づくりを推進します。

・新しい産業を開花させ、活力あふれる鏡石をつくります！ ～産業振興分野～

- ・震災で大きな被害を受けた産業を、再生・復興させることに注力します。
- ・既存企業の操業を多角的観点から支援するとともに、企業誘致により、町の活性化と就業機会の創出・拡大を図ります。
- ・本町ならではの地域資源を活用して、新しい産業の創造や観光の振興などを図ります。

- 1. 地域産業の振興

(1) 農業の振興

- ・震災からの農業の復旧・復興のため、県やJAなどの関係機関と連携して、国及び東京電力への賠償請求支援をはじめとする適切な対応を講じるとともに、風評被害の撲滅に注力します。
- ・農産物など再び基準値を超える放射線が検出されるような最悪の状況も想定して、即応体制のあり方を検討します。
- ・担い手の確保、新しい販路の開拓、農業基盤整備など、震災前からの課題に継続的に取り組めます。
- ・農業のもつ公益性の維持と、農業生産法人の参入促進などによる効率化のバランスを考え、町の農業の振興を支援します。
- ・製造業や商業などの他の産業との連携により、相乗効果の発揮を狙います。

(2) 工業等の振興

- ・国内需要の低迷に加え、震災により被害を受けたことで、非常に厳しい状況にある町の工業の再生・復興のため、既存工場の操業の継続的な支援、工業団地への立地誘導の継続などを図ります。
- ・「産学官連携」も含めた異業種ネットワークの構築や、新分野や技術の開拓・開発の支援を図ります。
- ・「東北地方の復興と再生可能エネルギーの拠点づくり」という国の施策に沿った関連産業の誘致などの可能性を検討していきます。

- 2. にぎわいの創出とまちの活性化

(1) 商業空間の形成

- ・モータリゼーションの進行による生活圏の拡大などによる買い物客の減少傾向に、東日本大震災による被害が追い打ちをかけることになった本町の商業の再生を図ります。
- ・経営者の自助努力の必要性について啓発に努めつつ、関係機関と連携して周辺環境整備や

情報発信などで協力し支援を図ります。

- ・「歩いて暮らせるまちづくり」などと連携した、既存の地域商業の活性化の視点も重視します。
- ・駅東での新市街地形成の機会などを活かして、魅力ある店舗の新規立地の誘導を図るとともに、既存店舗との共存共栄・相乗効果の発揮を目指していきます。
- ・空き店舗の保育・福祉・交流などの多目的な活用も検討していきます。

(2) 観光の振興

- ・原発事故による風評被害の撲滅を図るとともに、町単独あるいは近隣市町村と連携した広報活動において名産品のPRなどに努め、観光客の増加を図ります。
- ・岩瀬牧場・鳥見山公園といった既存の観光資源を活用するため、周遊ルートの改善を図るとともに、スポーツイベントなどのソフトコンテンツの誘致を推進します。
- ・「農業体験」など、農業の強さを生かした観光を推進します。
- ・町の花である「あやめ」のシンボリックな配置、観光案内機能の強化、ボランティアガイドの養成、民間の旅行会社とのタイアップによる宣伝活動の強化、外国人観光客の誘致など、総合的な観光振興策を検討・推進します。

・快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！ ～都市整備・都市開発分野～

- ・震災で被害を受けた都市空間の再生を図るとともに、復興の過程で、従来にも増して魅力的で、住んでいることが誇れるような、そして町外から人をひきつけるような都市づくりを図ります。
- ・その際には、自動車利用に過度に依存しない、歩行者や自転車、公共交通を重視した取組みを重視します。
- ・地球環境問題やエネルギー問題に対応するため、多角的な視点で環境と共生するまちづくりを進めます。

- 1. 魅力ある美しい都市空間の再生と創造

(1) 計画的な土地利用と都市開発の推進

- ・現在のコンパクトな都市を維持しつつ、戦略的な開発については積極的に推進する「めりはりのある都市づくり」を基本的な考え方とします。
- ・市街化すべき区域と市街化を抑制すべき区域、森林や農地として保全すべき区域と利用すべき区域などを明確化し、適切に規制・誘導していきます。
- ・にぎわいの創出や良好な住環境の保全、防災、環境保全など、多角的な視点からきめ細かな土地利用のコントロールを可能とする手法の普及を検討します。
- ・均衡ある町の発展の観点から、町東部の活性化を目的として構想している「鏡石駅東第1土地区画整理事業」の推進を図ります。
- ・この範囲を含み、より広域を対象とした開発構想である「駅東総合整備計画」については、長期的な観点からそのあり方を検討していきます。

- ・町南部の新たな拠点づくりの観点から、市街地と連たんした一部区域について計画的に市街地に転換することを構想している「南部総合整備計画」についても、その実現の可能性や妥当性について、長期的な視点に立って研究を深めていきます。

(2) 幹線道路網の整備

- ・震災で被害を受けた路線の早期復旧を図るとともに、幹線道路の整備を進め、有機的な道路ネットワークの構築を図ります。
- ・国道4号の4車線化に合わせた町道の整備、国道118号の松塚バイパスの早期完成に向けた取組み、都市計画道路をはじめとする主要道路の整備を図ります。
- ・老朽化への対応、面整備区域での幹線道路整備などを実施します。

(3) 美しい景観づくり

- ・無秩序な建築や開発を抑制することで、美しい都市景観や田園景観、森林景観などを守り、後世に伝えます。
- ・駅前・幹線道路沿道・住宅地・集落地など、各々の市街地特性にあった景観づくりの規制・誘導に努めます。
- ・特に公共施設の建設において、周辺の景観との調和を図ることとし、質の高い景観づくりに努めます。

(4) 住宅の質の向上

- ・震災による倒壊家屋の建て直しや、新規の住宅地形成にあたって、質の高い住宅の普及を啓発・支援していきます。
- ・道路や公園などの都市基盤の復旧と整備を併せて進めます。
- ・住宅の耐震化・環境性能の向上・バリアフリー化などの必要性を啓発するとともに、支援策を検討します。
- ・町営住宅や定住促進住宅（定住の促進のため、町が雇用促進住宅の譲渡引き受けした住宅）について、適切な維持・管理を行うとともに、老朽化への対応を検討・実施します。

- 2. 人にやさしい交通環境の形成

(1) 公共交通機関の維持・充実

- ・高齢化が進行する中、「人にやさしい」移動手段として、公共交通機関の維持・充実を図ります。
- ・JR東北本線の利便性の向上をJRに要望します。
- ・自家用車の利用が難しい人々たちにとっての「足」となるバス路線について、存続と効率的な運行を事業者に要請するとともに、町としても、名所のPRなどにより、利用者の増加を図ります。
- ・駅東の開発による宅地の増加などの土地利用の転換が行われる場合には、居住者などの需要に応える交通機関の充実を検討します。

(2) 歩けるまちづくりと自転車利用の推進

- ・震災で被害を受けた路線の早期復旧を図るとともに、歩道の整備などによる「歩けるまちづくり」を進めます。
- ・町のシンボルロードである「グリーンロード」の適切な維持・管理とともに、ネットワークの延長の可能性を検討していきます。
- ・町の各所への魅力づくりなどと並行して、徒歩利用のためのPR活動などを推進します。
- ・震災からの応急・復旧事業を完了した段階では、生活道路のうち、交通安全などの面から問題がある箇所を把握し、優先順位を明確化して順次改良・整備を実施していきます。
- ・老朽化への対応、面整備区域での生活道路整備などを実施します。
- ・徒歩とともに環境にやさしい交通手段である自転車利用を促進するため、自転車が安全・快適に自動車や歩行者と共存して走行できるような空間づくりを推進します。
- ・公共施設をはじめ、主要な施設への駐輪スペースの確保を推進します。

- 3 . 水循環の基盤整備

(1) 水資源の確保と供給

- ・本町の上水道はすべて地下水に依存しているため、良質な水資源の保全・確保に留意します。
- ・土壌汚染の防止に関わる適切な監視・指導を継続することなどにより、将来にわたって安心して利用できる上水道を確保します。
- ・施設の老朽化への対応とともに、未供給地域の解消のための配水管の整備を推進します。
- ・開発などの進行が見込まれる場合には、需要に見合った新規整備を検討・実施します。

(2) 下水道の整備

- ・区域の特性・条件により、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業の3種類の整備を推進していきます。
- ・農業集落排水事業は完了しているため、各戸の接続を推進します。
- ・震災からの復旧事業が完了した段階で、各々の拡張整備を進めるとともに、施設の「長寿命化対策」を実施します。
- ・面整備の進展に合わせて、適切な整備を実施します。

- 4 . 環境と共生するまちづくり

(1) 省エネ・省資源のまちづくり

- ・地球環境問題の解決に地域から貢献する視点から、本町においても、コンパクトな市街地形成や緑地の保全・創出といった都市空間づくり、過度な自動車利用から徒歩や自転車、公共交通機関の利用へのライフスタイルの転換促進、低公害車の導入啓発などを実施し、温室効果ガスの排出を最小限に抑制します。
- ・原子力発電所の問題から、当分の間は、電力供給に逼迫の懸念があることから、節電の取り組みも合わせて実施します。
- ・東北地方における環境先進都市（再生エネルギーの拠点）づくりという国の施策に沿って、エネルギー産業の振興、再生可能エネルギーの普及などを検討・推進します。

(2) 緑と水のまちづくり

- ・樹林地や田園など、豊かな緑を基本的に保全し、開発する場合においても、最大限確保する事を念頭においた整備とすることに努めます。
- ・鳥見山公園・ふれあいの森公園といった大規模で質の高い公園の整備が既に完了しているため、これらの適切な維持・管理、アクセスの改善などを図ります。
- ・町民ニーズに合った公園の新設を検討します。その際には、震災復興のシンボルとなるような公園として位置づけることも構想します。
- ・各種の計画づくりや維持・管理において、町民参加の普及・促進を図ります。
- ・「グリーンロード」における並木の適切な維持・管理を継続するとともに、新規に整備する都市計画道路などにおいて、樹木や花々の植栽を推進します。
- ・公共施設用地の率先的な緑化を行うとともに、道路沿いの生垣化や敷地内の緑化などを啓発・推進します。
- ・阿武隈川・釈迦堂川沿いの水害対策に留意しつつ、水辺と親しめる空間整備も検討します。

(3) 適切なごみ処理とリサイクル

- ・本町のごみ処理については、収集委託により分別収集・運搬を行い、粗大ごみも含めて須賀川地方衛生センターで処理しています。
- ・リサイクル可能な資源ごみの分別収集なども実施しています。
- ・そのうえで、人口や土地利用の変化に対応して適切な処理を継続し、さらなるごみの減量化・リサイクル・再利用(3R)を推進します。
- ・不法投棄防止のため啓発や監視を実施します。
- ・震災により発生したがれきの処理が重要な課題となっており、その対策に全力を挙げます。


(4) 公害の防止と環境美化

- ・公害に対する苦情などについては、関係者からの情報の収集、各種規制に基づく事業者への指導・啓発などを継続します。
- ・土壌汚染の防止、アスベストの飛散対策など、様々な公害発生リスクを想定して対応を検討・実施します。
- ・空き缶やタバコの投げ捨てや使用済みタイヤの不法投棄などが多くみられるため、環境美化のための啓発や地域活動の支援を実施します。
- ・「美しいまちづくり推進条例」に基づいて、緑化や花の植栽などを進めます。

* 「基本計画」では、以上の基本的な考え方に基づいて、小項目ごとに、「現状と課題」、「震災が及ぼした影響」、「施策の基本方針」、「主要な事業(震災復旧・復興関連事業を含む)」をまとめています。

* 計画の全文を、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

<http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>



かわる、かがやく、“牧場の朝”のまち かがみいし
鏡石町第5次総合計画（概要版）

発 行：福島県鏡石町
〒969-0492

福島県岩瀬郡鏡石町不時沼 345
TEL (0248) 62-2111 FAX (0248) 62-6553

発 行 日：平成 24 年 3 月
編 集 製 作：鏡石町 総務課
編 集 協 力：昭和株式会社